

令和5年塩尻市議会6月定例会

塩尻市総合計画特別委員会会議録

○日 時 令和5年6月20日(火) 午前11時00分

○場 所 第一・第二委員会室

○協議事項

第六次塩尻市総合計画・長期戦略素案について

○出席委員

委員長	中村 努 君	副委員長	上條 元康 君
委員	古畑 秀夫 君	委員	百瀬 友彦 君
委員	小松 勝子 君	委員	小口 直実 君
委員	小野 芳幸 君	委員	石井 勉 君
委員	山崎 油美子 君	委員	樋口 千代子 君
委員	青木 博文 君	委員	赤羽 誠治 君
委員	平間 正治 君	委員	小澤 彰一 君
委員	篠原 敏宏 君	委員	中野 重則 君
委員	青柳 充茂 君	委員	牧野 直樹 君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

副市長	石坂 健一 君	企画政策部長	高砂 進一郎 君
企画課長	紅林 良一 君	企画課企画係長	上間 匠 君

○議会事務局職員

事務局長	山崎 浩明 君	事務局次長	宮原 勝広 君
事務局係長	酒井 千鶴子 君	事務局主事	清沢 光晴 君

午前10時59分 開会

○委員長 皆さん、御苦労さまです。ただいまから塩尻市総合計画特別委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員が出席しております。

開会に当たり、理事者から挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○副市長 本日はお忙しい中、第六次塩尻市総合計画の長期戦略の素案につきまして委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。内容につきまして御説明を申し上げますので、御質問や御意見等、存分をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

第六次塩尻市総合計画・長期戦略素案について

○委員長 それでは、協議事項に入ります。第六次塩尻市総合計画の長期戦略素案について説明を求めます。

○企画政策部長 それでは、第六次塩尻市総合計画の素案の前に、総合計画に係る事前研修会資料の御用意をいたしましたので、端的に総合計画の構成と説明を申し上げます。A3の横の資料になります。お願いいたします。

現行の第五次総合計画の概要であります。計画期間は平成27年度から令和5年度です。1の計画の概要、1の総合計画の位置づけと構成であります。3点挙げてあります。

1点目が、重点化をイメージした戦略計画であります。第四次総合計画まで、全ての事務事業を網羅した総合的な計画でありましたが、第五次総合計画においては全事業の半分、250ほどの事業をひもつけた戦略計画となります。期間の変更もしています。全体が9年、1期3年ごとの計画、時代の変化に機敏に対応しています。それから、行政だけではなくて、地域全体で実現を目指す地域ビジョンという位置づけがあります。その下、長期戦略、これは従来の基本構成であります。9年間の市政の基調、それを具体化する中期戦略、3年ごとに3回ということで、首長マニフェスト等を反映した実行計画という構成になっています。

2として、選ばれる地域へということで、30年先も選ばれる地域という中で、本市の潜在力、ポテンシャルを抽出しています。このポテンシャルを生かして、目指す都市像を定めるということでして、それぞれ言葉に意味を込めております。確かな暮らしは4点、特に4つ目の黒ポツであります。本市の暮らしやすさという強みに磨きをかけて、ブランド化を目指す、選ばれる地域を目指すということです。未来につなぐ、これは地域の持続可能性を担保したものです。新たな価値を創造して、次世代へしっかり引き継ぐ。それから、田園都市。この後、詳しく御説明しますが、イギリスの都市計画家ハワードの理念を基調に、本市の強みを生かして、それぞれの時代に合った最適な都市像を目指します。

右半分が長期戦略の概要であります。目指す都市像を実現する3本の基本戦略がありまして、基本戦略A、子育て世代に選ばれる地域の創造では、生産年齢人口の割合が非常に高い、子育て世帯の多い、これをベースに子育て・教育環境の充実を図ります。基本戦略B、住みよい持続可能な地域の創造では、都市機能の向上、あるいは生活の基盤になる足腰の強い産業構造の構築。さらには、域内循環社会の形成を目指す。基本戦略C、シニアが生き生きと活躍できる地域の創造。本市は平均寿命が非常に高い、全国トップクラスの長寿のまちでありますので、これを健康寿命の延伸にもつなげていく。医療と介護の連携を促す。それから、今の3本の基本戦略を包括するプロジェクトということで、地域ブランドの構築ですとか、地域コミュニティの活性化等のプロジェクトがあります。

この基本戦略の最大の成果指標が、令和5年の総人口6万5,000人以上ということでありまして、一番下のグラフを御覧いただきたいと思っております。折れ線の一番下の緑の破線が、国が推計しました本市の人口でありまして、基点が2010年、平成22年、国勢調査6万7,670人。そこから人口が減って、本年には6万3,700人余となる推計であります。本市は、その上の目標人口、1,300人ほどの政策誘導を上積みしまして、2023年、令和5年6万5,010人とさせていただきます。現状は、一番上の赤い折れ線の実人口でありまして、直近で、6万6,300

人ということで、約1,300人上回っています。順調に推移しておりますが、国の求めた総合戦略を2番目のスピードで策定した早期の取組が功を奏したということになります。

続いて、裏面をお願いいたします。第3期中期戦略、3か年の最終であります令和3年度から5年度の概要でありまして、左側が基本戦略ごとのプロジェクトになります。10のプロジェクト、それから施策。右側が、中期戦略の実行計画です。主な取組、事業になります。主な取組が76ありますので抜粋でありますし、白丸は事務事業であります。これも250ありますので抜粋という形です。上の2つ、1と2は基本戦略Aとなります。御覧のように、子育て・教育の事業であります。中ほど、3、5、6が基本戦略Bの具体化であります。3は産業環境、5は再生可能エネルギー、森林整備等、6については生活インフラ整備という内容であります。その下の8については、基本戦略Cの介護。下2つは包括プロジェクト、9、10、シティプロモーション、コミュニティの行政検討となります。

こうした取組、事務事業を、右の縦の列ですが、毎年度、予算化によって精査して事業化を図っているということでもあります。したがって、全事務事業の約半数、250の事業につきましては、しっかりと行政評価を管理して、集中投資、マネジメントをしていくという内容になります。

補足につきましては、企画課長より御説明いたします。

○企画課長 では、横版の特別委員会参考資料を御覧いただきたいと思います。先ほど、部長のほうから概要を申し上げましたので、私からは総合計画の位置づけ、それから、その計画のマネジメントについて御説明させていただきます。

2ページを御覧いただきたいと思います。まず、法的な位置づけの編纂ということでありまして、総合計画とはということで、地方自治体の全ての計画の基本、地域づくりの最上位に位置づけられた行政運営の指針となる計画であるという位置づけです。

構造といたしましては、その下に書いてありますけれども、おおむね10年間、地域の将来像、将来目標、そういった大綱を示します基本構想。それから、その下、5年程度の行政計画を示します基本計画、3年間程度の具体の施策を示す実施計画という3層構造になっています。

上位法であります地方自治法上の編纂であります。まず、昭和44年、おおむね10年間の基本構想の策定ですとか、そういったものについては地方議会による議決が義務づけをされておりました。その下、平成5年ですけれども、国のほうで地方分権改革が開始されまして、平成23年、地方分権の一環で、基本構想の策定の義務づけが廃止されております。その代わりに、自治体個々の判断で、地方議会の議決を経て策定を可能とするという、国からの通知が示されたという法律上の経緯です。

3ページをお願いいたします。そういった国の動きに準じてということで、塩尻市における位置づけです。まず、一番上、塩尻市の議会基本条例です。以前は法律と同様に、平成23年、おおむね10年の基本構想、5年程度の基本計画を本市の議会の議決ということで基本条例に規定がありましたが、平成26年、こちらは第五次総合計画策定時でありますけれども、その議決事項を市政の基調となる長期戦略のみを議決するというので、議会でお認めをいただいた経過があります。したがって、その下、本市の総合計画ですが、先ほど部長も申し上げましたとおり、それぞれ基本構想、基本計画、実施計画、おおむねの年数がありますけれども、それを重点政策に絞りまして、かつ、期間も短縮しながら、右側の第五次総合計画、現在進行中のものに反映をしているという内容が、本市の総合計画の位置づけとなっております。

続きまして、第五次総合計画のマネジメントについてということで、5ページをお願いいたします。まず、説明の都合上、下の青い箱から説明させていただきますが、ページの真ん中にあります塩尻市経営研究会というものを、議員はじめシンクタンクの代表の方だとか有識者を集めて、第五次総合計画に向けての議論を深めていただきました。その中であぶり出された問題意識としましては、第四次総合計画が総花計画でありましたと言われておりましたけれども、それを重点分野に絞った戦略計画へ移行しなければならないのではないかとということで、課題としましては3つあります。

一番上ですが、政策決定の判断基準に有効的になっているのかどうかという課題。これについては、2つ下の赤字にあります。計画期間の短縮ですとか、重要分野の明確化が必要ではないかということ。それから、課題2、市役所全体の仕事になっているのかということで、企画部門が中心に作成しているのではないかと課題でありました。その2つ下の赤字部分ですけれども、各自業務、計画策定を自分の仕事、自分事として捉えていくべきだという点。それから、一番下、課題3、資源配分の視点として、人という視点が欠落しているのではないかとことであります。その下の赤字部分の後段であります。予算の重点化等に併せまして、人材の配置、配分を検討することが重要ではないかというような御意見を有識者の皆様から頂戴いたしました。

そのページの上に1、2、3とあります。第五次総合計画の特徴としては、まずは重点政策に絞るのだということ。それから、基本計画の期間をスピード感に対応した3年間、それまでの5年から3年間に短縮する。それから、具体的な施策立案のための実施計画ですけれども、こちらを3年分、基本フィックスで策定して、一部補正方式に改める、そういった特徴です。

特徴ごと、概要を説明さしあげますが、6ページです。まずは1として、重点施策に絞るということで、一番上の箱にあります。左側が第四次総合計画の体系。6つの基本政策、24の施策で、事業目標、事業数ありましたけれども、右側の第五次総合計画では、基本戦略を3つプラス包括の分野を設けましたし、プロジェクトや施策も重点化を図って、分かりやすくしてきた経過があります。

それから、第五次総合計画に記載されていない施策ということで、右側のポツにありますけれども、義務として実施する事業や直近の緊急度等高い施策に絞り込むということで、そちらの下に書いてあるような施策については、若干薄まってきたというような状況が経過としてあります。

次、7ページを御覧いただきたいと思います。これが、第五次総合計画に向けての期間短縮等の取扱いですので、先ほどの繰り返しになりますので簡単に説明させていただきます。左下の図でありますけれども、まず、ピンク色です。上のこれまでというのが第四次総合計画の部分でありまして、ピンクの基本計画は5年でありましたけれども、その下の第五次総合計画からは、中期戦略ということで3年を1期とした3スパンという形にしましたし、緑色の実施計画の図ですけれども、これは従来、毎年、ローリングで見直しを図っておりましたが、第五次総合計画からは左下で、3年フィックスを基本とし、部分的な補正を図ってきたという内容です。

次に、8ページをお願いいたします。そのマネジメントの手法ということでありまして、上から2行目、①行政評価実施計画、予算編成の連動ということで、こちらは平成27年度から、本市のPDCAサイクルの独自マネジメントということで、一般的に行政経営システムと呼んでおります、その内容を表で説明させていただきます。一番上の行政評価の欄ですが、9月の吹き出しにありますとおり、途中で評価をし、事業部ごとに資料を作成するというので、上半期の事業進捗ですとか、事業効果を内部評価いたします。その後、10月11月で、私たち企画政策部、理事者の査定を行った後、矢印、オレンジ色の下にありますけれども、一番下の予算編成へつなが

っていくという流れをつくっております。それから、一番下の予算編成の右へ行っていただきまして、それぞれ理事者査定を経て、次年度の予算編成が確立されていくということです。

したがいまして、上半期の評価を行った結果を、スピード感を持ってすぐ次年度の予算に反映させていくということが大きなメリットであります。それまでの間は、1年間、4月から3月までの実績を通しまして、その評価を行い、具体的には、次々年度の予算に反映してきたという形になります。

今年度を例に取りますと、今年度上半期の実績に基づいて、9月に行政評価を実施して、令和6年度予算に直結させますが、それまでの間は、今年度1年間、年明け3月までの実績を見て、その事後評価をしますので、具体的には、令和7年度予算から反映ができるということで、1年前倒して、スピード感を持って対応できるというような制度です。また、表の緑色の部分は実施計画ということで、繰り返しになりますが、ハード事業については実施計画の段階である程度予算を確定していくと。予算編成との2段階の査定を解消したという内容です。

9ページをお願いいたします。2番の各部署の責任の明確化ということで、どういった施策をどういった事業部が中心に行うかということで、その施策担当課、担当事業部を3以下に調整させていただいたりですとか、③の事業部への権限移譲ということで、予算編成においても包括予算制度というものを平成27年度から取り入れまして、1行目に書いてありますが、一般財源を事業部へ配分しまして、事業部長のマネジメントの下、事実的な予算編成を実行していくという形に変えさせていただいております。

その概略図が下に示してあるとおりでありますが、実施計画の緑色のプラン、実行・D o、赤の評価・チェック、それから右下のアクションということで、これをPDCAサイクルで回して評価を実施していくというものが、今回、御説明のこれまでの経過、制度設計ですので、一度この段階で御意見、御質問等お願いできたらと思います。よろしくをお願いいたします。

○委員長 それでは、今説明があった部分について、総合計画というものはどういうものかということから始めて、この期間の設定ですとか基本的なことで、皆さんからどんなことでも結構ですので、御質問があればお願いいたします。

○小澤彰一委員 8ページのところで、行政評価について、1年丸ごとの評価ではなく、9月までの評価でということですけど、これは前年度の10月から3月までのものも含むという意味でしょうか。

○企画課長 基本的には、1年を通しては事後評価というものを行います。それとは別に、上半期の事業進捗によって事中評価というものを行いますが、当然、事中評価についても、前年度の事後評価で課題等が浮き彫りになっておりますので、それを踏まえて事中評価、課題に対する取組はどうだったかという評価も実施しておりますので、全く分裂しているという考え方は持っておりません。しかしながら、重点的には、前年度の課題に基づいて施策を推進した上半期の事業進捗の評価を行って、次の予算編成につなげていくと、そのような連動を図っているところであります。

○委員長 いいですか。ほかにありますか。

○平間正治委員 総合計画の位置づけと構成の中で、重点化を明示した戦略計画が、大体いつもの半分くらいに位置づけるということで、これは私も以前から申し上げてきていたことと似通っていることなので大変結構だと思うのですが、その半分ではなくて、大もととなる全体というものはつくられるのですか。それがあって半分に絞る、その中から半分に絞るという考え方なら分かりやすいのですが、最初から250項目というと、最初から250項目だけつくるということですか。

○企画課長 この最終の図があります。9ページの図でありますけれども、まず、実施計画・プランというところに、行政評価対象ということで赤い枠があります。その中が、基本的には総合計画にひもづいている事業となっております。しかしながら、必ずしも私たちのほうでは、総合計画にひもづいている事業だけではなくて、その他事業で必要なものについては担当事業部の判断の下、行政評価の議論のステージに乗せるという制度も加えて設けておりますので、必ずしも二百何十というものを限定して最初から示しているわけではありません。当然ながら、全体を通して、例えば何々団体の負担金、一部事務組合の負担金ですとか、義務的経費である扶助費、そういったものは国の制度に基づいて、なかなか独自の評価は難しい部分がありますけれども、そういった以外のもので、その他経費として提案を求めていますし、とりわけ、今回に限っては新規事業、首長マニフェストに基づくものについては、当然ながら、このまないたに乗せるべきだと考えておりますので、そういった策定方針を取っております。

なので、委員がおっしゃられている全体も視野に入れながら、どの事業を今回の行政評価の対象にすべきかどうかというのは、全事業部で検討を進めながら、私たち企画政策部でもかじ取りをしながら進めていく、それが現状と考えております。

○平間正治委員 各事業部とか各課で積み上げていくと、いろいろな項目ができて、今まではそれがそのまま総合計画になっていたような気がするのですが、私が申し上げていたのは、それはそれとして、行政という性質上、総花的にならざるを得ないのです。得ないから、それはそれとして、その中から重点項目をきちんと拾い上げて、今言うように、250なら250を拾い上げるべきだということを申し上げていたのです。

そうでないと、さっきも少しありましたが、総合計画はどこでつくっているのだと言ったときに、一般市民が私らは関係ないと。そうではなくて、全体がまずあることによって、今自分がやっている仕事はこの計画のここに位置づけられていることをやっているという意識ができるのではないですか。そういうことの意味から言えば、全体的なものは必要なだけけれども、ただそれは漠然として、総花的になってしまうので、行政として、塩尻市として絞り込んだものは別途といいますか、そういうふうを示していくことが分かりやすいし、市としての方向がものすごく明確になるのではないかと申上げていたのです。

数を絞って、重点事業を明確化していくことは大賛成です。ただ、その基になるもの、これは大事なことなので、気を置いておいていただければありがたいかなと思います。

○企画課長 平間委員がおっしゃるとおりだと私も考えておまして、今回、第六次総合計画を策定する際にも、経営研究会というものを令和3年度に立ち上げました。信大の先生ですとか、有識者の御意見も頂戴しながら検証してきたわけでありましてけれども、先ほどの、さらに重点化という点につきましては、施策を推進するに当たって、短期的時間査定ですとか、中長期的時間査定をもって重点化すべきなのか。また、エリアについても、小学校単位なのか、広域の単位なのかといった、そういった視点も取り入れながら重点化を図っていくべきだということで、総合計画の位置づけとしましても、全事業、総花的の中でも、さらに重点する分野、施策というものを抽出していきたいと考えております。

○委員長 ほかにありますか。

○篠原敏宏委員 実施計画についてお伺いします。この形になる前の実施計画になれ親しんでいたものですが、この実施計画は3年ごとに計画をつくって、途中は補正をしていくという形、意味は分からないではないのですが、例えば土木費などの一般の営繕に係る経費に関して、箇所づけと順番とかは実施計画に落とし込まれないと、

今度は予算になっていかないという大原則が昔はありました。そういう感覚はもう一切捨て去って、今回、こういった形に置き換わっているのかどうか、いかがでしょうか。

○企画政策部長 予算編成に関わりますので、私から御説明させていただきます。実施計画3年間固定という方式を取っておりますが、特に道路整備等につきましては、主要幹線、都市計画道路等につきましては、しっかりと箇所づけを行いながら、国の交付金等も活用して事業を進めています。生活道路整備ですが、補修、修繕等は明確な箇所づけというのは3か年でなかなか難しいわけでありますので、臨機応変に状況を見ながら、地区要望等もありますので、年度ごとに、事業部の総枠の中で判断をさせていただいて、状況の変化に応じては、毎年度の予算編成でその枠自体を増やしていくと、そんな対応です。

○篠原敏宏委員 分かりました。計画あるいは予算の執行の考え方を変えなければいけないということで、意味はよく分かります。逆に言うと、3年前にやったものが、順々に予算が上がって行って、やっと3年後に順番が上がって、予算になるという感覚では、基本的には駄目だというふうに考え方を変えなければいけないと、そういうことでよろしいですか。

○企画政策部長 確かに、以前の実施計画は、計画の俎上に上げて議論することによって予算がつくという傾向があつて、かなりの部分、全事務事業の8割、9割を俎上に上げていたようでした。これは二重査定と言ひまして、実施計画で議論をして、さらに予算でも議論をしてきた。こういう無駄を省くために戦略計画化して、重点化する計画を絞っているという状況です。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

では、ないようですので、次、長期戦略の素案についての説明をお願いします。

○企画政策部長 それでは、A4縦長の資料、第六次塩尻市総合計画・長期戦略素案について御説明をいたします。

1の趣旨、内容を併せて御説明をいたしますが、令和6年度を始期とする第六次総合計画、今回、目指す都市像の要素それから成果指標等を盛り込んだ素案を作成いたしましたので、御協議をお願いするものです。

3の経過を御覧いただきたいと思いますが、本年の2月7日、議員全員協議会によって骨子案を御協議いただきました。その際に、市民の声を丁寧に拾ってほしいといった御意見を頂きました。その意向を記載のとおりパブリックコメント、高校生等のワークショップですとか関係団体等の分野別のワークショップ等、市民意見を聞いてきたということでありまして、4の会合スケジュール、7月10日からは、いよいよ全10地区でタウンミーティングを実施して長期戦略の案について周知をするとともに、素案について周知するために御意見を頂く。9月の定例会で長期戦略案の上程をしまいたいと思っております。

それでは、冊子の長期戦略素案で、簡単に内容を御説明いたします。お開きいただきまして、1、2ページ。これは、これまでも御説明をしてきましたのでポイントのみで、1ページの構成です。御覧のとおり長期戦略、中期戦略等、第五次総合計画と全体構成は同じです。

2ページの1、第六次総合計画の概要、策定の方針の(1)計画の名称ということで、未来への投資戦略と記載をさせていただきました。第五次総合計画の戦略をさらに明確に経営資源を結集していくという位置づけです。

3ページは飛ばしまして、4ページ、長期戦略部分になりますが、まず、本市を取り巻く環境の変化ということで、第五次総合計画をさらに整理いたしましたトレンドにつきまして、追加変更事項等が下線部分です。

続いて、5、6ページを。5ページの本市の強み・特徴につきましても、第五次総合計画で整理、棚卸しをし

たものでありまして、市民アンケート等を可視化して、下線部分を追加変更いたしました。潜在力、ポテンシャルでは、下の2つです。産学官連携等の革新を目指す行政、挑戦する姿勢、また、松本広域圏の豊かさ、こういった強みが市民に捉えられているということですし、横のリスクにつきましては、若年者等への支援ですとか、公共交通の在り方等が浮かび上がっています。

続いて6ページ、これが本日の本題になります。目指す都市像です。市民憲章にうたわれている「だれにも親しまれ愛される豊かな田園都市」、これを時代ごとにどう具現化をしていくかということになりますので、補足資料の横長の第六次総合計画策定方針という資料の3ページを御覧いただきたいと思います。目指す都市像についてということで、再定義してきた田園都市とあります。田園都市、単なる地方都市ではありますが、牧歌、牧羊的な、そういった意味ではありません。本市は言葉に深い意味を込めております。まず、産業革命期の英国都市計画、ハワード田園都市構想を根底にしております。都市と農村の結婚として、都市機能と農村の機能の享受とありますが、都市と農村のよい面の相乗効果、それからリスクは補い合うという考え方です。これによって、3つの磁石と言いますが、人をひきつける要素です。

記載のとおり、職住農村近接、しっかり雇用、産業があって、食料が自給できる、さらには域内住居にある自立生活区分、これを基本に、ここに記載はありませんが、第三次総合計画では、三沢元市長の「生活文化の熟成された田園都市」、第四次の総合計画では、小口市政の「ともに築く 自立と創造の田園都市」、現行の「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」ということで、時代のそれぞれにおいて本市としての田園都市の在り方を定義したり実現を目指している、そういった経過があります。以後、詳細については企画課長より御説明をいたします。

○企画課長 では、続きまして、先ほどの目指す都市像の関係で、本日、広報を御提示させていただきたいと思いますが、それまでの経過について若干申し上げます。横版の資料4ページをお願いいたします。一部、既に昨年度、委員にも御説明させていただいた部分と重複する部分がありますが、御容赦いただきたいと思います。

まず、手段1ということで、市民アンケートで、対象3,000人を対象に実施した結果を意見の地図としてまとめたものでありまして、主な新規・変化のワードについては赤枠で示したものですので、主なものを申し上げます。まず、箱の左側に現状と書いてありますが、その一番上、市民の参画協働については、左上にあります関係人口の活動、それから、その右下、子育て環境、子育て支援が充実してきているという点、それから右側の一番端、官民連携、DX推進等の拡充があります。

それから、2段目の住むという行でありますけれども、一番左にKADOの取組がモデル化されている。それから、その下、学ぶ・楽しむでは、左にありますユメックスアリーナの稼働、真ん中、えんぱーくに加えてえんてらすの開所。それから、右側、ワイン、ブドウといった、これは本市の、塩尻の強みで特出している部分ですが、それがさらに拡充してきていると。それから、働くという行の真ん中あたりにスナバ、起業や副業。それから左へ行って、自動運転。その下の、のるーと等がアンケート結果で特出しているという状況です。

次の5ページですが、関係人口インタビューということで、スナバで活動している人々や高校生にインタビューを取らせていただきました。主なものを申し上げますが、左上、個性ある取組が好きだといったこと、それから3つ、4つ下ですが、都会にいながら関われる距離感の地域であるということ。それから、右側にあります、外からの受入れの包容力があるといった点。それから左下にありますが、チャレンジングな人、個性的でチャレンジングな人が外から集まり壁がないという点。それから、右側にはワイン、塩尻ブランドの関係が抽出されて

おりますので、一番下の赤い帯にあります。塩尻ファンは「人」ですとか「チャレンジ」に着目した意見が多く集まっているという状況でした。

次の6ページ、左上にあります。ワークショップを開催いたしました。市の職員の策定チームや有識者の皆さんとワークショップを重ねていただきましたけれども、今までの市民アンケート、インタビュー、ワークショップから導き出されたものということで、まずは上の右側、9分野における「ありたい姿」、それから②としまして、都市像の源泉となる「強み」です。特に強みにつきましては、右上の丸にありますとおり、挑戦を受け入れ応援する仕掛け、そういった地点からの様々な意見が出されていたという状況です。

次の7ページ、若者の意見をという視点から、右上に吹き出しがありますけれども、高校生広報アドバイザー、東京都市大塩尻高校の生徒役員の皆さんたちに参加をいただき、「育ち、活躍してほしい・還ってきてほしい若い世代と一緒に考える」ということで、未来の塩尻を考えていただきました。具体的には右下にありますけれども、安心して暮らせ、自然豊かですとか、まちで生きる、田園が映える、チャレンジでチェンジする、そういったキーワードを若い高校生たちは導き出したという結果です。

これまでのそういった3つの取組を踏まえまして、導き出されました「都市像」の言葉・要素です。左側に幾つかの言葉が抽出され、それを取りまとめた要素が真ん中です。具体的には多様性ですとかチャレンジ、住みよい、自然、田園といったような要素が抽出されておりますし、それを基に大切にしたいこと、気づきとしましては、前向きな人や人の気持ちや姿勢についての多くの意見が見られた。まちとしてのちょうどいいサイズ感、生活の選択肢が多い個性や特性があるということ、それから多世代が住みやすいことを望んでいる、それを目指しているといったことで、まとめたものが下の部分です。

まず、1つ目のポツですが、いろいろな人や暮らしがあり、それが可能、生活の選択肢が豊富ということで、若者も含めて自然やまち、両方がある調和している都市と農村だというようなイメージも持っていると感じましたし、それぞれが望む暮らし、挑戦したい物事を叶えられる、そういった土壌、気質があるまちだということが捻出できたと考えております。

続きまして9ページで、具体的な浮かんできたキーワードといたしまして、コピーライターの方にも協力をいただきました。まずは、「多彩」「種々（しゅしゅ）」と読みますけれども、色とりどりで、多様で、美しい、自然や彩りが豊かである。それから「叶える」「つくる」、夢が持て、チャレンジでき、応援する気持ちがあるといったようなキーワードが出されておりました。

次のページが、具体的な新たに設定する都市像の例ということで、粗素案です。4つの項を挙げております。まず、①多彩な暮らしともにつくる田園都市。違う表現として括弧書きで書いてありますけれども、多彩な暮らしを彩り豊かなといったような器用な表現。それから、②多彩な暮らし、叶えるまち ―田園都市しおじり―。③多彩な暮らし、多彩な人と。―田園都市しおじり―。④種々から育つ豊かな人々 実りある暮らし ―田園都市しおじり―ということです。

右側の黄色い吹き出しに、総合計画審議会、庁内の策定会議で出された意見が出されておりますけれども、一番上から、「田園都市」は馴染みやすいのではないかと。「田園都市」の再定義のよい機会になる。

②ですけれども、「叶える」という前向きな意志が現れていますし、若い世代のチャレンジ、それから、いろいろな人の自己実現もイメージできるのではないかと。③としましては、「人」や活動がイメージできる、彩り豊かなよりも「多彩」が多様なイメージがしやすいですとか、「田園都市」また「しおじり」が一度にあると塩尻市だと

いうふうに、外部発信についても分かりやすいのではないかというようなことです。

本日、委員の皆さんからは、具体的に、例えばですけれども、この4案の中でどのようなイメージがよろしいですとか、この中のキーワード、こういったことは残したほうがいいのではないかということで、右下に書いてありますけれども、今後の修正は当然可能という状況であります。参考までに申し上げますと、5月29日に開催しました総合計画審議会においては、一般の関係団体や市民の皆さんも参画いただいて御意見を頂戴しましたけれども、傾向とすると②番の案の賛成が多かったというのが正直なところです。

次のページ、今後の進め方ですけれども、本日6月20日、協議をいただいた結果、1案にまとめていきたいというように考えておまして、8月8日で現段階では、こちらの特別委員会をお願いし、8月9日に総合計画審議会、それから9月には目指す都市像も含めた長期戦略の議決をお願いしたい。必要に応じてなのですが、8月8日の前に、7月27日に臨時会というふうにお聞きしておりますので、そこも必要に応じて議論の場をお願いするかもしれません。これが、目指す都市像であります。

続きまして、長くなりますがポイントだけ。12ページ、「幸福度指標」の設定・活用の考え方ということです。幸福度指標を総人口に加えて設定したいということで、行政が導入するメリットとしましては、目標として共感しやすい。生活満足度とよく使われておりますけれども、頭打ちになる可能性があるのも、新しい目標になり得るものということ。一方で課題といたしましては、上から2番目のポツにあります。行政政策だけで幸福度とは叶えられるわけではないのではないか、外的要因の社会経済状況にも大きく影響されるのではないかとといったことが言われております。

具体的に、下に荒川区。2013年度から取組をしております。一番下のポツにありますとおり、荒川区では数値をアンケートで取っているわけですが、政策効果の評価をしているという部分ではなくて、幸福度に着目をしまして、区民とともに幸福度を高める政策を研究していくというスタンスで一定の道しるべにしているということですので、本市も当面、そういったスタンスで、今後、制度設計を図ってまいりたいと思っております。

次のページは、国の制度ですので、参考で飛ばします。

14ページ、本市の現段階での設定の考え方でありまして、まず、設定の方針といたしましては、一番上に書いてありますとおり、幸福度を目標として設定し、「Well-Being（ウェルビーイング）」を高めていくという意味を示したいということが主なものです。

具体的なイメージは、左側に長期戦略がありますが、ここに新たに幸福度を設定させていただきます。今後進めます中期戦略の策定があるわけですが、戦略分野、現在9つの分野ごとに主観指標というものを設けます。個人の要因の幸せに関する指標、それから協調的幸せということで、地域との関連性などの指標を検討させていただき、従来の統計指標といった客観的指標も設定をしながら、そういった指標がどうやって上がっていくことによって幸福度につながっていくのかということを相関的に分析していきたいというふうに考えております。その主観的指標も、具体としましてはその下にぶら下がります政策分野の施策事務事業、それがどのように発展していけば効果があるのか、最終的には幸福度につながっていくかというものの制度設計を進めていきたいと考えております。

15ページに参考といたしまして、左上に書いてありますが、昨年12月、地域福祉計画策定のときに同様のアンケートを実施いたしました。結果といたしましては、真ん中にあります6.78点ということで、結果が出ており

ますけれども、その下に棒グラフの記載があります。右側の棒グラフが人口分布、その左隣が今回の地域福祉アンケートの結果ということです。見てのとおり70歳以上の方が大きく回答いただいているということがありますので、かなり隔たりがあると考えておりますので、こういった結果を参考にしながら人口分布に基づく補正を取り入れて、今後、幸福度の設定をしていきたいと考えておりますし、一番左下に書いてあります取得方法については、毎年行っている市民満足度で図っていきたいと思っております。

次の人口推計、17ページですけれども、こちらは現段階の報告ということでありますので、抜粋だけ説明をさせていただきます。17ページの下にあります、令和5年4月26日公表ということで、国における合計特殊出生率が低下しているという公表がされております。具体的には、アンダーラインがありますが、三角、0.08ポイント下がっているという状況でありますので、昨年お示しした折れ線グラフ、推計を、次のページの18ページのように現段階では修正を考えております。

具体的に去年示したのが青い折れ線グラフであります。真ん中にあります米印、基準年人口6万7,241人、これは令和2年の国勢調査の結果であります、それに基づく推計で青を示しましたが、今回、合計特殊出生率が国でマイナス0.08ということで、赤のグラフを、今、暫定的につくっている状況です。したがって、右下に2032年、第六次総合計画の最終年ですけれども、以前は青い部分の丸、6万4,638人だったものが、その下の赤い枠、6万3,273人ということで、暫定的に本市独自の推計で見込んでいるところです。

次の19ページにつきましては、年齢別の推計値なので参考で御確認をいただきたいと思っておりますし、その次の20、21ページにつきましても、各地区の人口の推計値。上は、塩尻市全体を同じ率で推計したものです。21ページは地区別の直近の移動率で推計したものであるということで、地区別に見ますと現実的により近いという形になりますので、上と下を見ていただきますと、一番下にありますように檜川と北小野が逆転したりですとか、上で大門と吉田が逆転している、そのような現象が見て取れます。最終的にそういったものが、冊子の中では10ページです。A4縦の冊子で10ページのところに総人口ということで載っています。

次に、ブランドの長期戦略の位置づけです。22ページから、ずっとこれまでの取組や概念、理念等を細かく書いてありますけれども、本日は分かりやすくということで、時間もありませんので、最初に横版の26ページを御覧いただきたいと思っております。総合計画とブランド戦略の関係ということで本文になりますが、塩尻ブランドは都市像とより関係づけるとともに基本戦略・戦略分野よりも上位に位置づけて、強みや特徴によって他地域との差別化を強化していくという概念に位置づけております。

図の一番上に目指す都市像、これから新たに設定をいたしますけれども、その下にブランド戦略ということで他都市との差別化を強化していきたいということです。その下に、基本戦略A、B、Cとありますけれども、その上に続けまして、A、B、Cを横串に刺して包含をいたします。本市の地域全体のブランド化を進めていきたいという位置づけです。具体的にイメージということで、それぞれ基本戦略A、B、Cの箱の中にオレンジ色の事業を記載してあります。これは現在第五次総合計画で取り組んでいる事業です。例えば、一番左の基本戦略A、元気っ子応援事業ですとか、あんしんサポートルーム、それから、その下の学校関係では、おいしい自校給食ですとか、真ん中の基本戦略Bでは、ワインや高ボッチ、奈良井宿といったブランド資源、一番下のシティプロモーション移住支援、それから右側の基本戦略Cでは、一番下の、のるーとですとか、自動運転、それから空き家対策等そういった事業を、今後検討を進める中期戦略の中で新たな冠事業として位置づけ、また、市長マニフェストに基づくものも含めまして、ブランドの施策としてひもづけをしていきたいというふうに考えております。

以上がブランドの関係であります。参考までに、従前の委員は御承知ですが、A4の冊子の資料の12ページ以降に、今度、第六次総合計画で策定をいたします基本戦略A、B、Cの体系図が載っております。また、中期戦略につきましては、追って機会を設けまして、議会の皆さんとも御協議をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**委員長** それでは、今、説明をいただきました。今日、初めて聞いたという方も多くいらっしゃると思いますし、今、ここで全部を対象にして議論すると、とても時間が足りませんので、本日は、横長の策定方針の10ページ、4つの都市像の案について皆さんから御意見をいただいて、市長が最終的に1案に決める参考にしたいということですので、皆さんの御意見、具体的に何番がいいとか、何番のこの表現をこうしたほうがいいのか、御意見があったらお聞かせいただきたいと思います。

○**青柳充茂委員** それでは早速、今の10ページの4つのうち、私の好みで申し上げますと②番。さっきの説明では多かったというような話もありましたが、私もそれは好きです。ただ、表現がもう少し分かりやすくするには、例えば、多彩な暮らしが叶うまちというふうに、すっと言ってしまったほうが分かりやすいかと。多彩な暮らしの叶うまちでもいいし、「多彩な暮らしが叶うまち 一田園都市しおじりー」というふうにしたらいかがかと御提案したいと思います。

○**委員長** ほかにありますか。

○**小澤彰一委員** 基本的なことで、私、読ませていただいて、イメージがなかなか湧いてこないというか、言葉が田園と都市という言葉なのですけれども、E・ハワードという方の著作を私は読んだことがないので勉強させていただきますけれども、普通、田園地帯というのと、あるいは都市部というのは相反する概念ではないかと思うのですが、これをくっつけて田園都市というところが、いま一つ、私、誤解をしていると今後の議論にも関わるので説明していただきたいと思います。

○**企画政策部長** 産業革命期の都市計画家でありますので、イギリスが当初、ものすごい工場ですとか人が集中をして疫病にかかる、公害が発生する、こういった弊害があった。そこで、ハワードが考えたのは、近郊に生活圏と自律できる都市を複数つくって、それを蒸気機関車で結んで補い合う、こういう国家ができないかということで、レッチワースという試験的な土地をつくったのですが、その概念であります。したがって、都市と農村の結婚というふうに言われています。

さっき3つの磁石と言いましたが、都市の磁石のNとSは人をひきつける部分、生活の利便性ですとか、所得が高いとかですけれども、人を離してしまう部分、それは、公害であったりとか疫病等々。農村だけでも人をひきつける部分もありますが、人は離れる。その層を補完し合って、人をひきつけていく都市づくり、これが理想だとして非常に根幹の概念です。現在でもそうです。現に我が国でも、デジタル田園都市国家構想というのが計画に上がっている。そんな考え方であります。

○**委員長** いいですか。ほかにありますか。

今、小澤委員から発言がありましたけれども、ずっと塩尻市は田園都市というのをキーワードにして用いているわけですが、その辺について、今後も継承していくということは共通の理解としていかなものなのでしょうか。特に異論はありますか。

○**篠原敏宏委員** 異論ではなくて、正しい解釈を。今の部長のお話の範囲で聞く限り、私がイメージするというか、都市像と違うものではないという気がしましたので、方向はいいと思います。大事なものは、私は代表質問で、

この間、市長に対して聞かせていただいたのが、やはり根底の考え方、それを市長の言葉で語ってほしいということで、概要版の中ではここが抜けていた。なので、そこをお聞きしたわけですが、今の部長のお話で、一貫して、これはそういう考え方で来たということによろしいですか。

要は、私は山の上まで都市の概念を含んでいいのではないかと。いろいろな荒廃地というか、バックグラウンドは都市によって違うのだけれども、市街地だけを都市という捉え方もすると、大きな間違いをするというのが私の言いたいこと。塩尻市の方向は、今までもこれからも、そうではなくて周辺地、あるいは山間地域、そういったところまでいわゆる都市の概念があると、それで集落だとか拠点がその中にはおのずとあって、それは交通だとか通信でつないでいくということで、どちらもおろそかにしてはならない。

くどいようだけれど、私は周辺部に住んでいます。ひがみ根性ではないけれども、そういうところに視点がきますので、その確認だけであれば、この計画としての都市像、これについては私も異論はない。方向はいいのではないかと思います。以上です。

○委員長 ほかに御意見はありますか。

○小澤彰一委員 産業革命と聞いて、私、ロンドンに人口が集中する背景には、エンクロージャーという囲い込みという政策も同時に行われて、地方の経済だとか文化だとか人口の動態は大きく変化したというふうに認識しているのですが、恐らく、企画政策部長のお話の中では、コンパクトシティの発想に近いと思って。例えば、木曾檜川地域だとか、あるいは小曾部だとか、あるいは北小野地域などにおいて、コンパクトシティの発想がうまく生かされていけばいいのですが、そうしたような発想というのは、この中で持たれていくのか、あるいは、この標語というのですか、都市像のイメージそのものも、今後大きく話し合いの中でイメージが具体化していくのか、そのイメージを教えてください。

○企画政策部長 コンパクトシティ、プラス、ネットワークな本市の都市構造の基本がありますので、それについては、中心市街地については、より高密度化を図っていくということでありまして、空洞化を防ぐために中山間地域の活性化にかかってきますけれども、既存指定集落に限って開発を止めると、適正化も図っているところであります。

ハウードの田園都市国家構想は、完全に私は成功したとは言えなくて、渋沢栄一たちが日本に取り入れたときには田園調布の土地づくりに活用したのです。したがって、良好な住宅地というようなイメージで今、言われていますけれども、本来は、先ほども言いました都市と農村の結婚、お互いの長所、相乗効果とリスクは補い合うと。これを本市独自に進めてきたまちづくりでありますので、本市としても田園都市というのは、中山間地域の振興、それからその周辺の多面的維持を含めて、地域全体の発展を願うところであります。

○委員長 ほかにありますか。

では、先ほど、総合計画審議会でも2番目ぐらいをベースにしたかどうかという意見が多かったということですが、議会としても、そんな感覚でよろしいでしょうか。いいですか。

では、その方向でお考えをいただいて、まだ決定ではありません。先ほどスケジュールの中に、11ページに今後の進め方というふうにあります。ここには書いてありませんけれども、7月中に臨時会が予定されているようですので、そのときに、今日説明があった部分について、再度、皆さん、個人なり会派なりで検討をしていただいて、御意見をそこで寄せていただくというふうにしていきたいと思います。8月8日には、議案として提案できるような素案の状態でご提案をいただくというスケジュールになりますので、個別でも結構ですし、よく調査

研究をしていただいて、9月議案として上程できるようなスケジュールで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

皆さんから、注文とか何かありますか。よろしいですか。

それでは、本日の特別委員会を終了といたします。理事者から挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○副市長 本日はお忙しい中、総合計画特別委員会を開催いただきまして誠にありがとうございました。また、いろいろと御意見を頂戴いたしましたので、反映をいたしながら、時間も今日は限られた中ですので、資料は、また、お忙しい中ですが少しでも読み込みをいただいて、何か疑問に思われるところとか、また新しい御意見等ありましたら、幾らでもお寄せいただいて、私にも直接、いろいろお寄せいただいても結構です。また、いろいろな話し合いをしながら、よりよいものにしていきたいというふうに思っております。本日は大変ありがとうございました。

○委員長 以上をもちまして、塩尻市総合計画特別委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後0時06分 閉会

令和5年6月20日（火）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

塩尻市総合計画特別委員会委員長 中村 努 印